

第3回 常務理事会

日時：平成22年8月13日（金曜日）

場所：岐臨技事務所

出席者：（9名）北村、永井、石郷、近藤、田中、山本（貴）、臼井、鈴木、平沢

欠席届：兼子

議長：会長（北村 顕）

議事録署名人：庶務部長（平沢 弘行）

議長

皆さんお忙しいところ今日はお集まり頂きまして、ありがとうございます。

出来るだけ、議事をスムーズにして、早く終わりたいと思いますが、議論・討議するところもありますので、宜しくお願い致します。

お手元の資料の議題の内容の順番に沿って進めて行きたいと思います。

1. 平成22年度 第3回常務理事会開催通知

2. 平成22年度 日臨技 全国会長・代議員 合同会議の報告（北村）

1) ① 平成23年度度日臨技会費納入方法について

② 臨床検査技師賠償責任保険全員加入について

③ 支部化について

・この会議に向けて、中部地区の会長同士で何度もメールで話し合いを行い臨んだ。

日臨技会費納入と賠償責任保険の関係については、我々の考えとしては、「会費の納入と保険をかける事は別問題。」との立場をはっきり打ち出してきた。

・自動振込みとコンビニでの振り込みは別扱いとなっていて、自動振込みには、保険を付けるが、コンビニ振込みには保険を付けない となっているので、討議し、最終的には、当面はどちらでも対応するという事になった。

・保険を掛けること自体は良いが、其の事から発生する会計上の問題は、今後出てくるからまた検討していかなければならない。

・臨床検査業務行為者、業務管理者以外で直接臨床業務にかかわっていない会員も対象なのか。（個人会員など）

・会費 10,000 円の内 7,500 円で運営が出来るのかと質問したところ「+αの収入があるので、それで運営してゆける。」との回答。

○会費の納入方式（口座振替）は決定であり、やり方と実施時期が検討されている。

日臨技としては、平成23年度から実施したいという事で、来年、平成23年の2月末日の振り込み日を決めて、一斉に行いたい意向。

日臨技は、10,000円の事を考えている。つまり各地臨技分の10,000円については、依頼申請をすれば、一緒に口座自動振替してくれる。そういう形式の申請書類を取るそうです。

我々としては、会計業務の仕事がずいぶん楽になる事と、基本的に前納制ですから、一斉に引き落とされるので、取りはぐれは無いです。

ただし、今まであった日臨技からの還付金はなくなります。

「何とかしてくれ。」という意見も出ましたが回答はありませんでした。

この口座自動振替方式で、我々が検討する事は、地臨技会費と一緒に自動振替してもらうのか、単独で実施するのかの意思表示を決める事であり、通知が来たらすぐ提出しなければならないから、早いうちに決定して頂きたい。

問題となるのは、現住所をもって、所属県となるので、現住所地と勤務先の県が違う人がどれ位いるのか？の調査をしたところ、全国で100人位いるようだ。

岐阜県は、6名の対象者がいる。(資料43ページ)

会費の自動振替については、「もう一年延ばしてはどうか。」という意見も出たが、日臨技としては平成20年度から検討されているので、今年度中に決めて来年度から実施したいとの事であった。

【質問】

振込み申請書は個人宛にくるのか。(田中)

《回答》

個人宛に郵送されてきます。これからいろいろな説明文書などが来ると思います。
来年2月末までに振込みが出来る体制を作ってくるはずです。

※誰が払ったか、誰が払ってないのかが判るので、メリットはある。また、一緒に自動振替をして、県に戻す場合は手数料を今のところとはとらないとしているので、一緒にして貰った方が、有利とも言える。

【質問】

岐阜臨技としては、どの時期に決定するのか。今度の理事会か。(田中)

《回答》

次回の理事会に提案したいが、資料が少ないので資料が届けば検討できると思う。
次回の理事会には日臨技役員の山本さんも出席されると思うので、その辺を聞けば良いと思う。

私(会長)としては、日臨技に自動振替を依頼しようと考えている。

各地臨技で会費は違うから、それは把握して徴収してくれるそうだ。

【質問】

一般会員の方には選択の権利は無いのですか。(臼井)

《回答》

自動振込みにするか、コンビニ振込みにするかの二種類しかない。

【質問】

岐臨技だけ、日臨技だけという選択は出来ないという事か。(臼井)

《回答》

表には出ていません。そうして良いよ という事は言っていません。

法人格としては別々だが、地臨技あつての日臨技なのでそれは出来ないと考えています。

【質問】

どちらかしか入らないという事は可能か。(臼井)

《回答》

一応出来ない事になっているが、今回の日臨技定款案には明記されていない。

組織運営規定の方に書き込むと聞いています。

●日臨技として公益法人をとるか、一般法人をとるか

- ・とりあえず一般法人をとる方針との回答でした。
- ・各県はそれぞれの立場で、選択して下さいとの事でした。
- ・県の機関に行くと「上部団体はどうですか。」と聞かれる状況でもある。
- ・地臨技としては、各県とも立場の違いは有るが、地臨技あつての日臨技という関係は崩さないでほしいと考えているようです。

2) 子宮頸がん（HPV）予防ワクチン接種全額公費助成署名運動について（北村）

- ・署名用紙は10名全欄を埋めなければ、1枚として認められない。
- ・署名の自宅住所は、必ず記載する。(同上や々はダメ)
- ・1会員10名以上、役員は1人40名以上署名を集めてください。
- ・全国で100万人を集める予定なので宜しくお願いします。
- ・署名用紙は、岐臨技事務所に9月10日までに岐臨技事務所に送付して下さい。

3) 精度保障施設認証制度について（北村）

- ・臨時理事会(6月6日)で検討、もう少し様子を見たいところではあったが、報告の期限が6月末までの通達もあり、今 理事会決定事項として『参加せず』として日臨技に報告。
- ・仮に認証施設を申請したい施設が出てきた場合に岐阜県として参加していなければ

ば、申請が出来ない事態となるため、認証委員会を立ち上げるべきだと考えます。
委員会のメンバーを決めて頂きたいと思います。

- ・田中部長が中心となって委員会の人選をしてもらいます。

【田中部長】

※理事会の決定事項として承認を受けてからでないと、「勝手にやっている」と言われ
実働メンバーにも迷惑がかかる、よって次回の理事会で改めて“参加”の理事会決
定を確認してから立ち上げるべきだと考えます。

議長

- ・常務理事会において認証委員会の事を満場一致で次の理事会に諮ることを承認してい
ただきたいと思いますが、如何でしょうか。挙手をお願いします。
 - ・出席者の全員賛成で理事会に諮ることを承認された。

【質問】

○過去の理事会の決定を覆す事になるが、宜しいでしょうか。(田中)

《回答》

- 以前の理事会の決定を覆すという考え方ではなく、過去の理事会で決定されたこと
も、前向きに考えて会員のためになると考えられた時には、理事会に改めて諮っても
良いのではないかと思います。(北村)

【質問】

○次回の理事会の時に、会長から説明して、チャンと理事の皆さんが納得した上で、
改めて判断をして決定して頂けるようにしていただきたいと考えます。(田中)

《回答》

- 理事会で説明できる材料・資料を作っておいてください。(北村)

3. 交通費の実施確認について(北村)

- ・今回、新しい取り決めで交通費が支給されましたので、間違いがないか、確認して
下さい。
- ・宜しいですか。今度からはこの方法で行います。

4. 会計内部監査について(北村)

- ・私(北村会長)からの提案であり、理事会、常務理事会の開催時に旅費の領収書
の中に会長印を押印していかななくてはならないと思うので、会議の終了時や後で
も良いので、書類を提出しておいてください。
- ・兼子会計部長に確認をすること。

5. 綱紀肅正について

- ・兵庫県で起きた検査結果の捏造に伴い、日臨技から各県に対しても綱紀肅正のお願いがありましたので、各会員に周知するように宜しくお願いします。

6. 会費未納者について

- ・皆さんもご存知だと思いますが、兼子会計から督促状の雛形が出来たので、会長としてチェックしました。
- ・今度の8月20日に送付する予定です。
- ・日臨技は、6月末までに入金がなければ自然退会となるようです。

7. 来年度予算計画準備について

- ・まだ年度の途中でありますが、来年度にこういう計画で行いたいなど、盛り込んで貰いながら、来年度の予算編成を考えていって頂きたい。十分検討した上で予算を作れば総会の時にもしっかりと答弁できると思いますので。そういう意味でのお願いです。

8. 乳がん撲滅運動ボランティア参加について

- ・臼井組織調査部長から相談を受けまして、申請書類などを書いて頂きましたので、今日、計画書を確認して決めて頂き、決定して日臨技に報告しなくてはいけない。
- ・8月末までに送付しなくてはいけない。
- ・日臨技に確認したところ、生涯教育のボランティアとして公益事業の基礎20点で良いとの回答がありましたので、登録済みです。(近藤)

説明(臼井)

※ 平成22年9月12日(日)午前10時より

アクアウォーク大垣・アピタ大垣店

集合場所：大垣徳洲会病院 西側駐車場 (9:30)

当日準備品(ティッシュ)などについて

- ・ホームページに載せるとともに、案内文書(基礎点数20点の事も含む)を20日発送分に入れるようにする。(当日参加も可能)

議長

宜しいでしょうか。

満場一致で承認された。

9. 特例民法法人の立ち入り検査について

- ・ 11月2日 13時30分から岐臨技事務所にて実施予定です。
- ・ 関係者は宜しくお願いします。

10. その他

1) エイズ・STI 予防に関する事業について（12月予定）

- ・ 予定通り12月に実施する事で申請したいと思います。
- ・ 事業内容の概略

各務原イーオン店で行いたいと思っていますが、それ以外で提案などがあつたら発言して下さい。

次回の理事会で諮りたいが、他の団体とのタイアップなどがありましたら、教えて下さい。

2) 精度管理の訂正箇所について

- ・ 多和田実行委員長から私（北村会長）に連絡があり、「報告値に誤りが見つかった。」との事で、「ホームページに出して下さい。」との要請がありました。
- ・ 訂正版として成績書を再発行します。再発行説明のお詫びの文書とともに小封筒に入れて8月20日に発送予定です。（田中）

議長

それでは、この件に関しては、再発行の許可をする事で宜しいでしょうか。
満場一致で良いという事で承認されました。

3) 精度保障施設認証制度について

- ・ 2. 3) で説明済み。

4) 議事録の確認について

- ・ 各常務理事に確認をして頂き、承認。

5) (株)日立ハイテクノロジーズからの提案文書について

- ・ 岐臨技サイトへのリンク付けについては、会長判断として許可したいので宜しくお願いします。
- ・ バナーとしての広告費は今後考えて行きたい。

6) 選挙管理規定・役員推薦規定の見直しについて（提案）

- ・ アンケートは、技師会への入会について啓蒙運動をしていくのに、皆様のご意見を頂きたい。

7) 議事録署名人について

- ・議長として会長（北村）、議事録署名人として庶務部長（平沢）とする。

8) 理事会決定事項の優先性について

- ・直近の理事会の決定が優先する。

理由：

過去に議決・承認された事項でも、現在の状況に適さないと判断された場合には、理事会へ再提案し、各理事への十分な説明・討議を行ったのちに採決を取る。このことにより承認された場合に於いてのみ、過去の議決よりも優先される決定事項と成り得る。

9) メールの保護について

- ・議事録等に個人名が出ている場合もあるから、パスワードを設定する方が個人情報保護には沿っているのかもしれない。
- ・ホームページには、すべて公開しているので、特別見えないようにする必要もないのかもしれない。

議長

遅くまで有難う御座いました。いろいろな提案がありましたが、今日はこれで終わりたいと思います。 ご苦労様でした。

議 長

印

議事録署名人

印